

愛知県「休み方改革」プロジェクト周知・啓発委託業務 募集要項

1 業務概要

(1) 目的

本県では、2023 年度より、愛知県「休み方改革」プロジェクトを推進しており、これまでに「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」や「あいちスキ旅キャンペーン」、「あいち県民の日・あいちウィーク」、「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」、「県民の日学校ホリデー」、「ラーケーションの日」などの取組を進めてきたところである。

今後、本プロジェクトの目的である「国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化」を実現するためには、「休み方改革」につながる取組を全国に横展開していく必要がある。

そこで、本業務では、企業・県民・近隣県民など多様なターゲットに向けた広報・PR 施策を展開し、プロジェクトの認知度向上と参加促進を図る。

(2) 業務名

愛知県「休み方改革」プロジェクト周知・啓発委託業務委託業務

(3) 業務内容

別紙「愛知県「休み方改革」プロジェクト周知・啓発委託業務 仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

金 16,094,694 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日（火）まで

2 実施方法

提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者に業務を委託します。

なお、本業務委託は、必要となる知識・技能が異なる業務によって構成されているため、提案者はコンソーシアムを構成して、本県に事業内容を提案することができます。この場合、コンソーシアムの代表者は、協働・連携する構成員を企画提案書上で明らかにしてください。また、本県がコンソーシアムの提案を採択した場合、本県はコンソーシアムの代表者に業務を委託します。

3 応募する事業者の資格及びコンソーシアム代表者の責務

(1) 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置

を提案書受付期間に受けていないこと。

ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。

エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。

カ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類に該当する者。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・広告・催事	02. 広告	01. 広告企画・代行

（２）コンソーシアム代表者の責務

コンソーシアム代表者は、提案に係る業務の計画の立案及び遂行を総括し、当該業務の運営管理及び構成員相互の調整を行ってください。また、本県との委託契約における受託者として、契約責任を有します。

4 応募方法等

（１）企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式1または様式1の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式2または様式2の内容を満たす任意の様式）
- ③ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式3）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 定款（写し）
 - ・ 決算報告書（直近3か年度）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

7部（押印不要）

ウ 提出期限

2025年10月27日（月）必着

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県観光コンベンション局観光振興課

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

（２）応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、2025年10月17日

(金) 午後5時まで受け付けます。質問等への回答は、10月20日(月)までに、観光振興課のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/>) に掲載します。

ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「愛知県「休み方改革」プロジェクト周知・啓発委託業務に関する質問」

(3) その他

- ア 企画提案書の提出は、1事業者(コンソーシアム)で1案とします。
- イ 提出書類は、A4判(縦・横は自由)、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね20ページ以内としてください。
- ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。
- エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。
- オ 提出資料に係る個人情報等は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上で決定します。

6 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

16,094,694円(消費税及び地方消費税込み)

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とします。(愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとします。)

(4) 契約期間

契約締結日から2026年3月31日(火)

(5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

(6) 委託費の支払い条件

精算払いとします。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

7 選定事業者数

1 者

8 提案の審査・選定等

（１）審査方法

提出された企画提案書について、県が設置する審査委員会において書面審査を行います。なお、審査委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととします。

（２）審査基準

審査委員会においては、以下の項目について評価（満点：105点）し、総合的な審査を行います。

ア 実施体制について（計5点）

- ・ 実施体制や役割分担の信頼性・実効性（5点）

イ 業務内容について（計95点）

- ・ 【（１）インフルエンサーを活用した情報発信】ターゲットに対して平日旅行の魅力が伝わりやすい内容かつ分かりやすい構成となっているか。また、ターゲットに沿ったインフルエンサーの登用となっているか。（30点）
- ・ 【（２）広告配信】SNSなどのコンテンツが、ターゲットに対して魅力的かつ分かりやすい構成となっているか。また、配信目標設定は適切か。（25点）
- ・ 【（３）愛知県「休み方改革」プロジェクト関心度調査】調査全体の設計の考え方が適切か。また、回収率を上げるための工夫がなされているか。（10点）
- ・ 【（４）愛知県「休み方改革」プロジェクトのPRシート作成及び発信】近隣県（静岡県、岐阜県、三重県、長野県）の市町村に対して積極的に発信し、地域からの関心喚起と巻き込みが図れる構成案となっているか。また、関心市町村のフォローアップが行える体制となっているか。（10点）
- ・ 【付加提案業務】付加提案業務は、効果的か。（10点）
- ・ 【見積経費について】経費見積項目や見積額は適切か（5点）
- ・ 【業務スケジュールについて】業務実施において定説なスケジュールであるか。（5点）

ウ 社会的価値の実現に資する取組について（計5点） 別紙様式3を参照

- ・ 環境に配慮した事業活動
- ・ 障害者等への就業支援

- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）
- ・ その他

（３）決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、県が採択提案を決定します。

（４）通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知します。

９ スケジュール

2025年10月27日（月）	提案書締切
10月下旬	最優秀企画提案の選定、協議 委託者の決定、契約
2026年 3月31日（火）	契約期間の満了